

2026～2027年版

これだけは知っておきたい！税制改正と節税対策

本セミナーでは、飲食料品の消費税率の見直しやインボイス制度など、事業者が知っておきたい税制改正のポイントを分かりやすく解説します。

特に飲食店では、飲食料品の消費税率が引き下げられた場合、仕入税額控除が減少し、消費税の納税額が増える可能性もあります。税率変更による経営への影響や、納税資金の確保・価格設定など、今から考えておきたい対策についてご紹介します。

さらに、小規模企業共済や経営セーフティ共済など、決算前に検討しておきたい節税対策もあわせて解説！

「税制改正への備え」と「今からできる節税対策」を一度に学べるセミナーです。

ぜひご参加ください！

このセミナーで分かること

消費税率変更が飲食店経営に
与える影響

仕入税額控除や納税額への影響に加え、納税資金の確保や価格設定など、飲食店が今から考えておきたい対策を解説します。

決算前にできる節税対策

小規模企業共済や経営セーフティ共済など、今から検討できる節税制度と活用のポイントを分かりやすくご紹介します。

税制改正に向けて今から
準備すべきこと

インボイス制度の見直しや「年収の壁」など、今後の事業経営に関わる税制改正について、事業者が押さえておきたいポイントを分かりやすく整理してお伝えします。

令和8年10月21日（水）18:30～20:00

会場 | 糸島市商工会館 2F 大会議室 参加無料 | 定員30名

講師紹介

小林 佳子 氏

小林佳子税理士事務所 代表／株式会社ミラブル 代表

糸島市商工会 税理士専門相談員 | 5年連続「TOP100会計事務所」受賞
金融財務・補助金公的制度ダブルマスター認定



参加申込書

FAX・メール または QRコードからお申し込みください

糸島市商工会 行 FAX : 092-322-1113 Mail : itoshima@shokokai.ne.jp

事業所名	
参加者名	
TEL	
メール	

こちらのQRコードからでも
お申込みいただけます！

糸島市商工会

(担当：木村・梅田)

〒819-1118 糸島市前原北1-1-1 TEL : 092-322-3535 FAX : 092-322-1113 Mail : itoshima@shokokai.ne.jp